

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第4回芸濃地区地域審議会
2 開催日時	平成24年3月16日(金) 午後1時30分から午後3時10分まで
3 開催場所	芸濃総合支所 2階 中会議室3・4
4 出席した者の氏名	(芸濃地区地域審議会委員) 岡本 陽子 落合 博 小林小代子 澤田 勇 鈴木 宗男 田中 茂人 谷口みゆき 近澤ゆき子 長谷川幸男 濱野 章 横角 正男 吉田 幸男 (芸濃総合支所) 総合支所長 関山 淳 地域振興課長 市川 昭子 地域支援員 不破 宗伸 危機管理担当副参事 山川 洋子 産業振興・環境担当副参事 松田 雅哉 市民福祉課長 倉田 和夫 地域振興担当主幹 駒田 勝巳 地域支援担当主幹 駒田 幸宏 地域振興担当副主幹 木下 信人 (教育委員会事務局) 芸濃事務所長 竹村 健
5 内容	1 あいさつ 2 平成22年度地域かがやきプログラム事業評価について 3 平成23年度地域かがやきプログラム事業評価について 4 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	芸濃総合支所地域振興課地域振興担当 電話番号 059-266-2510 E-MAIL 266-2510@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

1 あいさつ

地域振興課長 皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただ今から第4回芸濃地区地域審議会を開催させていただきます。開催にあたりましてまず始めに芸濃総合支所長からご挨拶申し上げます。

総合支所長 皆さんこんにちは。お忙しい中、お集まりいただきまして有難うございます。寒さが

ぶり返しておりますけれども、またインフルエンザもなかなか下火にならず昨日も椋本幼稚園が学級閉鎖になっておって猛威をふるっております。しかしながら私どものところでもウグイスの鳴き声が聞こえてきまして、もう春は近いというふうに感じております。今回は平成22年度の地域かがやきプログラムの事務事業の評価ということで現地の視察をしていただく予定でしたけども、あいにくの前日降った雪のために安全を期して中止をさせていただきました。そのような現地での説明のないままに今回、平成22年度の事業評価をしていただきました。私どもそこらへんご迷惑をおかけしまして申し訳なく思っております。この12日から3月議会始まっております。28日まで新年度の予算も含めまして議論されます。この審議会におきましても今日が一応、最後の審議会となります。皆様をお願いしております委員さんの方も任期が3月一杯で満了になります。今日の会議が最後になりますけど、いろいろと2年間有難うございました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。このあと今日の事項につきまして担当の方から説明を申し上げますので、どうかよろしく願いいたします。

地域振興課長

有難うございました。それでは事項書に基づきまして、会議を進めさせていただきますが、事項に入る前に、事務局より会議の運営についてご報告申し上げます。本日の会議の出席委員は委員15名中12名でございます。犬飼委員、前田委員、岸田委員につきましては欠席の連絡をいただいております。地域審議会の設置に関する協議第9条4項の規定にあります、委員の2分の1以上の出席を頂いておりますので本会議は成立致します。また本会議は津市地域審議会運営規則、第5条の規定により、会議録を調製いたします。また議事録は津市のホームページ上などで公表させていただきます。発言者の氏名も公表させていただきますのでご了承頂きますようお願いいたします。

それでは、お手元の資料の確認をお願いいたします。

事項書、平成22年度地域かがやきプログラム事業評価のまとめ、平成24年度地域かがやきプログラム事業予算（案）、最近の芸濃地域についての新聞記事

以上、ご確認をお願いいたします。

それでは地域審議会の設置に関する協議の第9条5項の規定により、会長が会議の議長となると定められておりますので、鈴木会長、よろしく願い致します。

鈴木会長

それでは皆さん、こんにちは。今日は各小学校の卒業式がございまして、いよいよ4つの学校がもう来年から2つになるということになります。皆さん方にいろいろご審議いただいた訳でございますけども今日の会議、いろいろと2年間ございまして、私たちの任期ももうすでに終わろうとしておりますので、この会議が最終になろうかと思いますが、いろいろとご協力いただきまして、主に何を審議したかということと地域かがやきプログラムの事業評価というのが大部分を占めていたかなと思われまます。その他には先程申しました小学校の統合問題と明の役場跡、資料館ですな。あれをどうなんかということでございますけども、学校の方はスムーズに進んでおりますけど、資料館の方は一向に何も進歩がございません。予算もないと思いますけども、あのままほおっておいたら段々悪くなると思いますので、なるべく早く答えを出していただくか、工事に入っ

ていただければと思っています。また後ほどお礼を申し上げますのでそれでは議事に入らせていただきたいと思います。議事に入る前に、本日の議事録署名者の指名を私の方からさせていただきます。

本日は小林小代子委員さんと澤田勇委員さんによろしくお願いいたします。

それでは事項書の2 平成22年度地域かがやきプログラム事業評価について、担当の説明をお願いいたします。

2 平成22年度地域かがやきプログラムの事業評価について

地域振興
担当副主幹

地域振興課の木下と申します。よろしく申し上げます。平成22年度地域かがやきプログラムの事業評価について、先日、皆さんからご提出いただきました平成22年度地域かがやきプログラム評価シートにつきましては、AからDの評価、コメントとそれぞれお手元の資料にまとめさせていただきました。評価につきましては、AからDございますが、それぞれを集計した数字が記載してありますが、数値ではありませんので平均という訳にもいかず、一番多いものを挙げさせていただきました。また、評価のコメントにつきましては、皆様の意見の中で共通している部分に留意しまして、芸濃地区地域審議会のコメントとして、まとめさせていただきましたので、今からそれぞれ読み上げますので、ご確認をお願いします。

先ず一つ目でございますが、スポーツ・レクリエーション活動の促進（スポーツ・レクリエーション拠点の形成）ということで、平成22年度スポーツチャレンジ事業芸濃大会になります。まず、評価につきましては、A=1、B=3、C=9、D=4となっていましたので、Cとさせていただきます。次にコメントですが、皆さんのコメントで共通する部分については、参加者の増加につながるようなコメントが多く、そのための周知方法や、種目の検討を助言いただいています。また、地域外との交流についてもコメントをいただいていますので、『幅広い層の参加者が増加するような周知方法や種目を検討し、北部エリア内での交流も促進されたい。』とまとめさせていただきました。

次の同じくスポーツ・レクリエーション活動の促進（自然・歴史散策コースの整備）としまして、龍王桜マラソン&ウォーキング大会事業です。まず、評価につきましては、A=2、B=3、C=12、D=1となっていましたので、Cとさせていただきます。次にコメントですが、皆さんのコメントで共通する部分につきましては、ウォーキング種目を加えたこと、周知やPRとともに、バスによるアクセス強化、これは、当該大会の駐車事情を踏まえたうえでのものであると考えます。また、地域の物産などのPRについてもコメントをいただいていますので、『ウォーキングを加えたことで参加者も増加した。狭小な駐車事情を踏まえ、貸切バスの運行など、受入体制強化も行い、より一層のPRを検討されたい。また、地域物産の販売など、地域のPRも検討されたい。』とまとめさせていただきました。

続きましてスポーツ・レクリエーション活動の促進（自然・歴史散策コースの整備）、石山観音公園案内パンフレット作製等業務委託ですが、まず、評価については、A=1、B=4、C=11、D=2となっていましたので、Cとさせていただきます。次にコメントですが、皆さんのコメントで共通する部分については、ハードの部分では

案内看板について、一部駐車スペースについて。これは、いつも出る石山観音公園の問題であります。また、ソフト面でウォーキングコースとしての利用や、関係団体についてもコメントをいただいていますので、『石山観音公園については、駐車スペース・案内看板の増加や改善など、より一層の整備を検討し、関係団体の協力を得て、ウォーキングコースとしての活用も図られたい。』とまとめさせていただきました。

続きまして新たな観光交流の創出（新たな観光交流の創出）ということで、Geino X'mas 2010 事業ですが、まず、評価につきましては、A=2、B=4、C=8、D=2 となっていましたので、Cとさせていただきます。次にコメントですが、皆さんのコメントで共通する部分については、かなり定着したイベントであって、その効果に期待するコメントが多くございました。今後の取組についても具体的なコメントもいただいておりますので、『Geino X'mas 事業については、多くの人を訪れる地域の代表的なイベントとして定着してきたことから、今後は、住民参加型イベントや地域外へも広がるような取組を検討されたい。』とまとめさせていただきました。

続きまして自然と親しむ環境づくり（森と湖の環境整備）の錫杖湖畔周辺地域親水公園等整備業務委託ですが、まず、評価につきましては、A=2、B=1、C=10、D=4 となっていましたので、Cとさせていただきます。次にコメントですが、皆さんのコメントで共通する部分については、自然景観や安全への配慮をしつつ、利用者の利用しやすい環境整備。また、施設の利用方法への広がりを求めるようなコメントをいただいておりますので、『錫杖湖周辺整備については、来訪者が快適に過ごせる環境に配慮した施設整備に取り組み、既存の施設の利用促進を図るべく、その利用方法について検討されたい。』とまとめさせていただきました。

以上でございます。よろしくお願ひします。

鈴木会長

有難うございました。担当の説明が終わりましたので、只今から質問とかご意見をお受けしたいと思ひますけども、何せ2年前の事業でございますので、もうご記憶が薄いと存じますが、この文章によりましてご質問がございましたらどうぞ。まず1つずついきたいと思ひますので、まず一番最初のスポーツチャレンジ事業から入りたいと思ひますが、質問の方は挙手をいただきまして、私の方から指名をいたしますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

スポーツチャレンジ事業について、何かご質問ございますか。

鈴木会長

吉田さん、どうぞ。

吉田委員

説明を受けて分かったんですけども、サッカー競技の追加、それからグランドゴルフの追加というのが出ておるんですけども、それからもう一つ、23年度のががやきプログラム事業評価シートの中でも、事業概要の中で、これは行政の意見です。種目を検討していきたいというふうに書いてあるんですね。そうすると種目の変更を22年度、23年度やってきたけどもこのような評価が出てきた。これは地域審議会だけやないと思ひますけども、他のところも加えて24年度の協議の中にグラウンドゴルフとかサッカー

一を入れていく考えが出てくるのかどうかだけお聞きしたいし、いやもうそれは24年度は無理やと。今までの種目で依然として野球とかバトミントンとか23年度のやったやつに基づいてやっていくんやということになるのか、見解を教えてください。

鈴木会長 担当どうぞ。

地域振興
担当副主幹 失礼します。今ご質問いただきました、コメントの中にもございますが、サッカーとかグランドゴルフはこのあたりは具体的な種目名になっておるのですが、コメントの中におきましては、幅広い層の参加者が増加するような周知方法や種目を検討し、とございます。スポーツチャレンジ事業芸濃大会につきましては、芸濃地域スポーツ大会実行委員会という実行委員会の中で行われているのですが、その実行委員会の中にも野球の部とかソフトボールの部とかそれぞれ競技種目の団体が入っています。私どもも今後参加の増加を図るについては、競技種目はそれに携わっている方の参加はあるのですが、それ以外の方の参加はなかなか難しいのかなと考えております。出来ましたらニュースポーツ系、気軽に皆さんがご参加していただけるような種目、こういったものを交えていきながらと考えております。先日も3月10日に安濃のアリーナにおきまして北部エリアの交流大会を行なったのですが、それにつきましてはソフトバレーボール、非常に大きな柔らかいボールで4人でバレーボールを行う競技ですが、これにつきましても芸濃地域から48名の参加があったんですが、こういった皆さんが参加しやすい種目を実行委員会の中で検討いただいて、そういった広がりを見せていただきたいと思います。このまとめさせていただいたコメントにつきましては、こういうコメントをいただいていますということで、実行委員会の方に当然伝えさせていただきますので、そういった考えでおります。

鈴木会長 有難うございました。他にございませんか。

吉田委員 ただね、一つ参考にして下さい。僕の意見ですけども、最近の流れでね、ゲートボールというのは、少し止めていこうかという傾向にあるんですね。それに代わるものが、ゲートボールは個人的意地悪ゲームといったらこれ抜いておいて下さい。カーリングはどうかと言ったら団体でするやつですから、同じ球を弾くのも意地悪にならんそうですわ。だからカーリングは人気になってきたとか、グラウンドゴルフが人気になってきたとかという流れを聞きましたので、一つ参考にして下さい。

鈴木会長 参考な意見、有難うございました。

地域振興
担当副主幹 有難うございます。参考にさせていただきます。

鈴木会長 他にどうですか、スポーツ関係につきまして。

もうないと思いますので、次にまいりたいと思います。

次、龍王桜マラソン&ウォーキング大会の事業についてご質問をお願いします。

鈴木会長 龍王桜マラソン&ウォーキング大会事業について何かございますか。去年、一昨年のごとでございますでな。もう今年はじきに迫ってまいりましたが、よろしいでしょうか。

鈴木会長 それでは次に進みます。石山観音公園の案内パンフレット作製等業務についてのご質問をいただきたいと思います。

鈴木会長 よろしいか。
次、いきます。GeinoX'mas事業についてご質問をいただきます。

鈴木会長 GeinoX'mas事業、いいですか。
その次、いきます。錫杖湖畔周辺地域の親水公園等整備業務についてどうですか。

吉田委員 意見ですが、今の予算にこの関係のは引き続いてということで挙がってますから、ということは、引き続いてやられるということですが、最近思ってきたんですけれども、湖水荘、もしこれがなくなったらこの環境事業というのはなくなっていく可能性は、私は大やというふうに思うのですわ。そうするとあの錫杖湖畔の周辺の環境を良くしていくのには、同時に湖水荘の利用をもっともっと図っていかねばならんのかなあと。僕はセットになっておるような気がするんです。湖水荘がなくなったら、それこそ無くなっていくような気がしてなりません。そこで湖水荘を思ったのですけれども、あそこは職員ですね、やっておるのは。そうすると引き続いてやって、誰が悪いとか言っておるわけではありませんに。やっぱしマンネリ化しておらへんやろかと。接遇から、接遇マナーから何から、そうすると湖水荘の利用をもっと増やしていくのには、そういうところへ力を入れる必要があるんじゃないかなと。例えば、私が経験したのですけれども2千円で10人が15人の団体があそこで会食をするということで申し込んだら、バスは迎えに来てくれやんというのですね、3千円以上しか。だから町内の人が利用するのにそういう区分けの仕方では、私は利用が細走っていくというふうに思えてならんのですわ。従っていかに湖水荘の利用を増やしていくかということで、PRも含め、中の料理も含め、接遇のマナーの関係も含めて改善していく必要があるんじゃないかなと最近思いましたので、意見も含めてお願いしますわ。

総合支所長 有難うございます。湖水荘につきましては、私の方、十分考えておりますので、サービスの向上も含めまして、去年も聞きましたけどもご意見、ご利用の方にアンケートをちょいちょい取らせていただきました。その中でいろんな指摘ございますので、その都度改善はさせていただいております。吉田さんおっしゃるように、湖水荘あつてのあの周辺ですので、今後ともそこら辺は肝に命じてやりますのでよろしく願いいたします。

鈴木会長 有難うございました。他に何か。

吉田委員 この間、何か新聞では金具が取られましたのか、あそこの側溝の。あれ、すぐ補修できました。新聞では出ておったですね。

産業振興・環境
担当副参事 一部報道で出たと思うのですが、湖水荘そのものの施設ではございません。ダム湖周辺の親水公園というのがございまして、今現在、県の施設の公園になっております。市で管理しておるのですが、施設は県の施設でして、そこの駐車場にステンレスのポールが立っておりまして、それが3本盗難にあったということで、駐車場の入口の中へ車が入らないようにする施設でして、危険性は伴いませんけれども、今現在、県と修復については、協議中ではございまして、カラーコーンというか、よう駐車場に立ててあるものでカバー出来るようなかたちで今、閉鎖をしておるところです。ご理解を願います。

吉田委員 犯人はまだ分かりませんか。

産業振興・環境
担当副参事 なかなか、警察の方へ被害届けは出しておるのですが、そこまでは至っておりません。

鈴木会長 他に何かまだございますか。

鈴木会長 もうないようでございますので、それではこの辺で事務局まとめてもらえますか。

地域振興
担当副主幹 今、貴重なご意見等もいただきました。ただご意見いただいた中で、先程まとめさせていただいたものを読ませていただいたコメントですが、ほぼご意見の方も網羅出来ていると思いますので、再度読み上げさせていただきますので、これで芸濃地区地域審議会のコメントということでご了解いただきたいと思います。それではもう一度、平成22年度スポーツチャレンジ事業芸濃大会につきましては、評価としてはC。『幅広い層の参加者が増加するよう周知方法や種目を検討し、北部エリア内での交流も促進されたい。』

それから龍王桜マラソン&ウォーキング大会事業ですが、評価としましてはC。コメントは、『ウォーキングを加えたことで参加者も増加した。狭小な駐車事情を踏まえ、貸切バスの運行など、受入体制強化も行い、より一層のPRを検討されたい。また、地域物産の販売など、地域のPRも検討されたい。』

続きまして、石山観音公園案内パンフレット作製等業務委託、評価としましてはC。コメントにつきましては、『石山観音公園については、駐車スペース・案内看板等の増加や改善など、より一層の整備を検討し、関係団体の協力を得て、ウォーキングコースとしての活用も図られたい。』

続きまして、GeinoX'mas2010でございます。評価C。コメントにつき

ましては、『Geino X'mas 事業については、多くの人が訪れる地域の代表的なイベントとして定着してきたことから、今後は、住民参加型イベントや地域外へも広がるような取組を検討されたい。』

続きまして錫杖湖畔周辺地域親水公園等整備業務委託ですが、評価につきましては、C。コメントですが、『錫杖湖周辺整備については、来訪者が快適に過ごせる環境に配慮した施設整備に取り組み、既存の施設の利用促進を図るべく、その利用方法について検討されたい。』以上でございます。

鈴木会長

岡本委員。

岡本委員

委員の岡本です。すごくかがやきプログラムのいよいよ評価の段階にきたということで私も感慨深かげにずっと考えさせて思っていますが、ちょっと一言事業に対して今の評価はさておき、これからの芸濃町の前を見据えるということでちょっと私の思いをお話させていただきたいと思います。ずっと私もまち研の中に入った時からいろんなこういうふうな事業については、模索をしておった中で、やっぱりこういうふうないろんな素晴らしい事業が続く中で温故知新と言うより、継続させていくものとそれから先程、吉田さん達もゲートボールがどうやらこうやらという、流行りすたり、そこをどう組み合わせさせていくか。一つを流して行くのと時代にその人たちの時代のニーズにあったものを考えていくということはすごく大事やと思います。私はもうまち研の時に全住民と言うか2千8百世帯にアンケートをして調査をしたんですけど、その時のニーズということも少しはいろいろ持っておりますので、出来ればそういうふうなニーズをしっかりと時々把握をして、ただ皆さんのやっている人だけの思いじゃなくて実際の数的な評価を出すということも大事かと思うのです。もし良かったら次年度そういうふうなことが考えられるのやったら次年度、私もお手伝いさせていただいても良いなと思うんですけど、統計的なそういうふうなかたちでね。そして前のと比べて評価をするというかたちもすごく大事かなと思うのです。そしてもう一つは、温故知新みたいなこと言いましたけど、やっぱり10年後、20年後を見据えた事業というのもすごく大事やなど。例えばサッカーも今盛んなんですけど、私も芸濃中学校におった時もサッカーの部活もないのです。だから言ったら芸濃町の住民にとっては、サッカーは意外と遠い存在であると思うのです、はっきり言ってね。卓球とかそういうのはありました。ですから卓球、テニスは皆が慣れ親しんでいると思うのですが、その点が、もしサッカーとか入れるのやったらミニサッカーみたいなかたちでぼつぼつスポーツ少年団があるいはそういうようなところで作っていかないと自分達のものにならない。よそからお客さんを来てもらったサッカー大会というふうなかたちになるんじゃないかな。やっぱり10年、20年後を見据えた事業をしようと思うと今から考えていった方が良いなと思います。今、私たちは本当にこういうふうな事業に対しても参加型でね。隣のおばちゃん達も行くんやというふうな感じになってきておりますけど、是非、芸濃町の特色として皆が参加出来て、普段着姿で行けるような、これからも続けていって欲しいなと一つは思います。だから今活躍できる素晴らしいものと庶民が庶民的なものと、その兼ね合いをすると

ということがすごく大事やということと、それから錫杖湖水荘なんかでも思うのですが、オリジナルティ、芸濃として例えばクリスマスとしてのイベントでやっていただくことも素晴らしいですよ。ああしてカードにもなるぐらい今広がりつつあるから、それは残していくべきであると思うけど、今そういうふうな照明が色んな各地でもやられていますよね。だからその中で何をするか。芸濃町としての特色はどんなものがあるかということをやっぱりもう一度考えてみる必要もあるかなというのは、例えば芸濃の錫杖の話に戻るのですが、愛知県なんかは、岡崎城の中で愛知の武将隊を作っているのですよね、知ってます。うちの方はマスコットの龍ちゃんが出ているのですが、それに加えるようなもうちょっと皆が出来るような、あれ紙で作っているのですよね、鎧なんかも。そういうふうな手短にみんなが出来るような、ああいうふうな武将隊みたいな人は中年以上の人があうでしょうし、これからの若い子には例えば、名古屋の中にはAKCとかAKBとかあるような芸濃AKGみたいな、そういうふうなかたちでね、その世代、その世代で。やっぱり芸濃町ってこんなに親しみやすいのや、私たちも参加出来るのや。そしてこれはここにはないんやと。そういうふうなものが出来ると、なおかがやきプログラムの事業計画が本当に素晴らしいものになるのかなと今、私は思います。是非そういうふうなことで次年度は予算はそんなに大変いらなと思いますけども、住民一人一人の声を聞く、アンケートみたいのが、もし考えていただけるのやったら私も実際に前のと併せてしてみたいと思いますので、そういうのも一つどっかに覚えておいて下さい。お金は要らないです。ペーパーと皆さんの協力していただく気持ちさえあれば出来ると思いますので。以上です。

鈴木会長 有難う。何か事務局の方、お答がありますか。

総合支所長 貴重なご意見有難うございます。私もこの1年こちらの方へ来させていただいて、かがやき事業1年振り返って、ちょっとかがやき足らんなのというのが確かにあります。来年、私の課題として今先生のお言葉もいただいて、来年頑張りたいと思います。よろしくをお願いします。有難うございました。

鈴木会長 有難うございました。今のご意見、また23年度、24年度の方へも反映させていきたいと思しますのでよろしくお願いします。

鈴木会長 それでは22年度につきましては、先程事務局から朗読していただいたものを回答として出させていただきますが、それでよろしいでしょうか。

鈴木会長 それでは、そのように事務局、報告をお願いしたいと思います。

鈴木会長 それでは次の項に入ります。事項書の3 平成23年度地域かがやきプログラム事業評価についてです。事務局の説明をお願いします。

3 平成23年度地域かがやきプログラムの事業評価について

地域振興
担当副主幹 はい。平成23年度地域かがやきプログラム事業評価につきましては、既にご提出
いただいた委員さんもみえますが、今から集めさせていただきますのでよろしくお願
いいたします。なお、第3回地域審議会の中でもご説明しましたが、平成23年度の評価
につきましては、翌24年度中に行う事となっておりますが、任期の境でもございますし、
現委員さんの評価と、新しく委員さんになられます方の評価と併せて考えたいと思っ
ておりますので、本日ご提出の評価シートにつきましては、次年度へ引き継がせてい
たいただきますのでよろしくお願いたします。今から回収させていただきます。

鈴木会長 それでは只今担当の説明があったとおり、平成23年度の評価については、平成24
年度に行うとのことですので、ご提出いただいたシートの活用をいただいて次年度へ
の引き継ぎをお願いいたしたいと思います。これで平成23年度地域かがやきプログラム
事業評価の件を終わります。

鈴木会長 それでは次の項に入ります。
事項書の4 その他についてです。事務局、何かございますか。

4 その他について

地域振興
担当副主幹 はい。失礼いたします。お手元の資料に平成24年度の地域かがやきプログラム事業
予算（案）についてという資料がございますので、こちらの方の説明をさせていただ
きたいと思えます。平成24年度地域かがやきプログラム事業予算につきましては、先
ず、はじめにお断りをさせていただきますけども、予算金額につきましては、現在3月
に開催されています市議会に上程されていまして、議決後、確定ということになります
のでご了解いただきたいと思います。では、資料の順にご説明させていただきます。

自然と親しむ環境づくり（森と湖の環境整備）ということで、錫杖湖畔自然体感事業
（落合の郷周辺整備事業）がありますが、落合の郷内親水公園の除草作業、それからキ
ャンプ場内の施設修繕、木柵等腐食の部分が目立っておりますので、そちらの修繕を予
定しております。予算額としましては、70万6千円でございます。前年度と比較しま
すと、1万4千円の減額となっております。ただしこちらにつきましては、除草作業を算
定する際に基準としています県の単価表があるのですが、そちらの単価が減額変更さ
れたことから、減額となったものでございます。ですので事業を実施する上においては、
支障がありません。

それからスポーツ・レクリエーション活動の促進（自然・歴史散策コースの整備）、芸
濃地域観光案内パンフレット作製等業務委託ですが、観光案内パンフレットの作製を予
定しているのですが、予算額としましては、20万円、前年度と同額でございます。
ただし、前年度は全て委託で行っていましたが、24年度に関しましては、印刷に関し
ましては、市が直営で行います。ですのでこの予算の中には、直営の部分と委託の部
分が含まれております。

続きましてスポーツ・レクリエーション活動の促進（自然・歴史散策コースの整備）

2012龍王桜マラソン&ウォーキング大会事業でございますが、予算額120万円、前年度と同額でございます。締切につきましては、3月の9日、先週の金曜日に締切った状態でありまして、ただ郵便局からの振り込みが半数以上占めておりますことから、遠方の郵便局からの伝票とか到着が遅い場合もございますが、現時点で970名の申込みをいただいております。毎年、どんどん増えている状況でございます。

それからスポーツ・レクリエーション活動の促進（スポーツ・レクリエーション拠点の形）、平成24年度スポーツチャレンジ事業芸濃大会改め、平成24年度スポレクチャレンジ事業芸濃大会ですが、各種スポーツ大会の開催を予定していますが、先程もご意見いただきましたのでそのあたりの検討もしていくのですが、予算額としましては、20万円、前年度と同額でございます。

続きまして新たな観光交流の創出（新たな観光交流の創出）ということで、Geino X'mas事業です。こちらにつきましては、予算額400万円ということで、前年度と同額でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

鈴木会長

有難うございました。担当の説明が終わりましたので、これにつきましてご質問、ご意見をいただきたいと思います。挙手をお願いいたします。吉田さん。

吉田委員

この予算、つくづく思いましたわ。僕達、地域審議会でそれなりに前回のマラソンのPRをもっと増額したらどうや、もっと力を入れたらどうやと。これ予算に絡んで増額という話になるのですね。そういう要望を出したけどももう本来、その時点では、市長の査定が終わったか、あるいは行政のトップの査定が終わったか知らんけども、もうその時点ではコンクリートされておったと言うことですね。そうするとっても無駄なような結果に終わってないかと言うふうな気持ちになるような審議のやり方なんですよ。そうするともう少し早くから予算の査定が終わるまで、予算の拡大がそれなりに出来るような、その時期に意見を出せると変わってくるのかなあと思ったことが一つと、総合支所長以下皆さん方の意見がここんとこ、こうやって増やしたいと言うその声を出したら、大きくなるということは、よく分かりましたわ。だって今市議会で論議されてますけどね、こんなもの何にも議員に頼んだって増えることはありません。そうすると審議の在り方から、皆さん方に期待をする部分から、もう少し工夫をしてもらいたいなど。こういうふうにせんと、我々下々の貴重なそれなりの意見が反映出来ないことが分かりました。だから一回、来年度以降は、僕は審議会がどうなるか分かりませんが、もう少し審議会の意見を参酌出来るように、その声が皆さん、行政の総合支所の皆さん方に届いて、それが市に反映されて例え10万でも予算が変更できるように工夫してもらいたいなど思いましたので、感想も含めてちょっと言わせてもらいますわ。これはね、一回今度の審議会どうなるか分かりませんが、一回審議会そのものの在り方を津の方でどう思っているか、本部に。会長は最初に言いましたに、あんまり論議したのが、このかがやきとかそういうとこで我々のあまり意見が聞こえていかないような仕組み。これは審議会そのものの在り方も含めて意見提起していかんとこのほほんとしておるような気がしてなりませんので、私個人の発言かも分かりませんが、これは来年に一

回、言葉は悪いのですが、喧嘩してでも一回言わんと直らんかなと思いましたが、勝手なこと言いましたかも分かりませんが。

総合支所長

有難うございました。ご意見よく分かります。今回の予算につきましても、私ども職員の方は増額ということで、かなり財政部門の方にも折衝はさせていただきました。にもかかわらず津市全体で考えた中の予算になってしまいますけども、私どもとしては減額されなかつただけでも良いかなと。マイナスの思考になりますけども、要求したにも関わらずマイナスにならんだという面で何とか踏み止どまれたという感じがしております。予算につきましても、ご存じのように現在に市長、支所の在り方、支所の充実をおっしゃってみえます。今回の市長、議会の中でも支所の充実をおっしゃってみえます。その中でかがやき事業も含めまして支所の予算も含めましてまた検討するというお話になってますので、どこらへん、私ども反映されるか、私ども支所の職員の力が足らんとこもありますけども、財政部門との折衝の中、折衝のやり方、今後どう変わっていくかはちょっとまだ見えないとこもございますけども、そこらへんも含めまして、今、吉田さんがおっしゃったように審議会の意見を十分反映するように、私どもは今反映させていただいた上で財政当局との折衝をさせていただいておるのですけども、そこらへん支所と財政部門を握っているとも、津市の全体の中でこれだけやと言われると辛い面があるのですけども、そこらへんも含めまして今後予算の折衝の仕方はまた変わってくるかなという期待はしております。結果的に私もこうなりたいという気はありますけど、こうですよというのは言えませんが、ちょっと私らもそこらへん勉強して来年の予算の要求の仕方についても、もう一度やってみたいと思いますのでよろしく願います。

吉田委員

だからまたくどいようですが、岡本さんも言うていただきましたように、芸濃町としての地域発展の事業をどんどんやっていくということであれば、もう少し在り方を考えてかんと、例えば一つの例ですけど、役場のこの裏のとこ、あんな赤塚クリニックさんの傍まであんな大きな道作って、あんな必要ないというふうには僕らは思います。皆さんはどう思われたか分かりませんが。そんなんやったら前から言うておる固有名詞出して悪いけど、春木屋さんとこの道を買って広くしていつてくれた方がどんなけ通学に役立つか分かりませんが。おそらく今度、4月から通学バスが行きますけどね、もうトンガリ帽子は置いてあるは、いろいろしてあるともう狭てあそこスムーズに通れんと違います。運転手さん苦勞するし、子ども達も長いとこあんなとこで待つておらんような僕は気になりますわ。あんな道作るのやったら、将来抜けていくのやったらともかくですに、棕の樹の下、家建ってますで抜けっこないですやんか。そんなんやったらもつとちょっとぐらい狭い道でも良いでその残りの予算を、将来必要になったら拡充したら良いのですけども、そんなんやったら今緊急の課題のとこへ金を積んでいくようなそういう市の行政にして欲しいわ。僕らはそう思います。

岡本委員

今ずっと予算を見せていただいたんですけど、従来通り減額がなかったということ、

すごく有難いことです。これはもう予算として出された以上は、大きな要望は出来ないと
思うんですが、その次の年ぐらいい対してでも例えばスポーツのことやったらサッカー
を入れたと言われるのやったらミニサッカーみたいなかたちで、フットサルでも良
いですから、それについて考えていくような予算化も考えていかないと。やはり皆の気
持ちを大事にしたかたちでね。確かに今は、なでしことか、ものすごく燃えていますか
らね。どこが誰があってもそうなんですが、ボールを蹴ることからね。私、伊賀のサッ
カーの子たちは3歳になったらボールを蹴らしているというのですね。そういうふうな
ムードを作っていくかたがたか、それと錫杖のところなんかは、最初、自然と親しむと
ころ、1万4千円の減額、1万4千円の減額って、これいったいどういうことな
んかしらと見ていたんですけどね。どっかを下げなくてはいけないので、どっか減
額したという感じですかね。これ0でしょ。

総合支所長 これ、今説明させていただきましたように元々の積算単価が下がっただけで事業には
別に変わりございませんので、額的には下がってますけど、やることは下がってませ
んので。

岡本委員 そうですか、分かりました。これだけ減額されることなくというふうに言われたの
ですが、これはボランティアとか寄付なんか一杯あるはずなんですので、そこもこれ
から考慮してそれはそれなりにまた新たなものを作っていただきたいと思います。以上
です。

鈴木会長 有難うございました。澤田さん。

澤田委員 一番最後のクリスマスの事業なんですけども、新しくクリスマスのためにイルミネー
ション、美里と芸濃の間をバスで巡回して皆が見に行くというので取り入れたと思う
んですけども、予約に20分ぐらいいでも満員になって増便したいということで、前
回の時ですか、聞いたんですけども、同じ金額で本当に出来るのかなと。

総合支所長 バスは私どものバスを出しますので、対応としては可能です。

澤田委員 対応して下さいね。20分ぐらいいで予約が終わった。

総合支所長 10分で。

澤田委員 私も知っている人に頼んだらもう締め切られておったということで。

総合支所長 申し訳ありません。私どもの中で出来る範囲では考えてますので、違っ
たかたちで展開出来るかなという考えもありますので、ちょっとまだそこま
でいってませんが、そんなかたちでやりますので。

澤田委員 よろしく申し上げます。

濱野委員 24年度、5つの事業には実行委員会があったり、いろんな会がありますけれど、今回でも事業評価でいろんなコメントが出てきたみたいなかたちというのは、一切そこにはいきませんか、スタートにあたって。例えば錫杖湖には70万6千円ですけどただ付けるだけでこういうコメントがあったみたいな話はあまり聞かないのですか、そこらはどうですか。ただ去年と同じようにお金がつかましたというだけで、私らがいろんな評価を今回しましたわね、コメントがあったやつ。そこらは伝わらない、それはもう出さないのですか、会には。

総合支所長 これについては地域審議会と市との中との話になってしまいますので、実行委員さん、話しの中でお話は出来ると思いますけど、あえてこうですよと言うのは機会の時にお話をさせていただく程度で考えていますけど。

濱野委員 そういう会に入ってコメントをせんと変わらないというかたちですか。今の各種スポーツ大会でも声があったみたいに、北部エリア一体でされたらどうですかというみたいなかたちであるけど、どっかが音頭をとらないとこれも出来ませんわな。そんなんはもうなかなかとりにくいのですか。コメントなんか見ておると少し減ってきているところがあると一体としてはどうやと言う意見がもう出てますわな。そんなんはあまり伝え難いのですか。

総合支所長 このプログラムみたいに審議委員さんの中のお答として私どもあげていかん話ですので、ちょっとそれやと違ったかたちのところで吸収せなあかんかなと思ってますけど。

濱野委員 会に入って会で言うしか仕方ないのですか。

総合支所長 どっかでそれがあればちょっとこの場では難しいかなという感じがしますけど。

濱野委員 その5つに対して、1つずつ気になる点が、一番上のやつでも利用はどのぐらい増えているのかなと思ったりしてね。落合の郷が去年、今年でどのぐらい増えているのかというのが気になるし。2番目のパンフレットでも今年はこれだけのお金をかけてどういうかたちで配るのかなと思ったりする点もありますし。マラソン&ウォーキングでもそうですけど、千名近くが今度集まってくる中で駐車場で問題がないように考えますけどそういう点もある。チャレンジのところですとさっきのように北部一帯でしたらどうやという意見があるのをどう反映していくのか。新種目と言う話も出たりするけど、全然いかないのかと思ったりもするし。先程のクリスマスもそうですし、クリスマスも去年、美里とうまくいきましたけど、本当にあんなけの応募があるのやったら津の人でも見たい人がおるので、出来たら大門からでも三角で回ったりする意見もありますし、そうい

う意見はその会に入って言わないと無理なんかなと思って。

総合支所長 なるべくどっかでご意見は、いろんな種目でも実行委員会がありますので、その中へ私ども職員も入っていきますので、その中で捨えるところは捨っていくという感じでおりますので、勝手に私らがやっているのではないもので、そういう意見は集めやないけないので努力はさせていただきます。

岡本委員 この審議会の意見がどこで反映されるのかということを書いてみえるのですね。

濱野委員 ただお金を渡すだけです、何も向こうはせつかく良いコメントが出ておっても知らんと済んでいきます。

地域振興
担当副主幹 私の方で冒頭の方で説明が不足しておったようですので、混乱を招いておりますが、皆さん方からいただいた評価というのは、市のホームページの方へ公開、アップされます。実行委員会の方も知りうる事が出来ますし、この中でちょっと難しいのは、実行委員会のもの、委託のものがありますので、いろんな反映の仕方がありますので、そのあたりはこちらの方で考えていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

鈴木会長 有難うございます。他にございますか。
予算について。

岡本委員 今の木下さんの、良いですか。実行委員会もそうなんですけど、いろんな場で今言ったようにマンネリ化とかいろんな意見が入って来るもんですから、他の人達も入っていただいて検討をするような機会というのを。実行委員会の中の人を増やすのか、新たな事を考えていかないとそれらの意見も反映されないと思うので、この実行委員会の陣容、形がすごく大事だというふうに私は思いました。やっぱり流れが変わってくるでしょう。今、ゲートボールがすごく盛んやった70代の人が10年後はもう80になる。今の40代の人たちが50、60になった時には、それなりに変わってくると思うけど、例え簡単な10年後でも、もうちょっとマラソン人口が増えてくるかも分からんな、今やったら。これだけ盛んになってきているし、人口動態に照らしあわせてそういうふうな事業も考えていけるような外部的な人も入っては良いんと違うかなあと私はふと思ったのです。

鈴木会長 有難うございます。この予算については、一応これで終わりますけども、まだ時間、今日はたっぷりございますので、その他の項についても、何か今後の参考になるようなことがあったら聞かせていただきたいと思います。

鈴木会長 事務局の方は何かございますか。

吉田委員 ちょっと気付いたこと。これ今日配ってもらいましたね。芸濃に関する記事のそこはそれはそれで良いのですが、しかし、例えば、不破さんのこと言って悪いですけどね、不破さんのころばぬ杖の記事が出てましたやろ。その記事だけにして、他のぐちゃぐちゃ付いておる全然関係ないところをコピーで渡すにしても抜いてもらったらどうかなどというふうに思う。不破さんを見せてもらったが、下でも一緒のようなことになつてくるんですよ、他の記事が出るとの。不破さんのやつに限って下へ掲示してもらおうのやったら良いけど、他のまで載せると。例えば、中日新聞の横には、ワコーホームという、こんな個人宣伝しているみたいになりますやろ。これも出るとるんですよ、下の切り抜きのところ。ちょっとそういうなんは私は、配慮した方が、芸濃は芸濃のところだけ、中日新聞とか日付が載るのはこれは良いです。そんな関係ない、どここの暴力団が暴れたとかワコーとか、そんなやつまで載せる必要はないし、まして一番入口のところに貼ってあるやつは、不破さん見て下さい。不破さんだけの記事やったら良いけど、他のとも載っておるんですよ、一緒のようにこれと。これは、ちょっと場合によってはね、個人のプライバシーに関係する部分だつて出てこんとも限りません、記事のやつについてはね。ちょっと配慮してもらった方が良いんやないかなと思いますわ。

総合支所長 ご指摘有難うございます。

吉田委員 これ切り抜いてまとめたらA4の紙一枚にひよつとしたらなるか、2枚か3枚になるかも分からんで、紙の節約、経費の節約にもなりますでと思いました。

岡本委員 多分、私も行政におつたのでよう分かりますけど、これは出た出典を書くために新聞社の名前と日付を入れるためにこれをしてるのやと思います。

吉田委員 日付とか中日新聞とか朝日新聞とか入るのは、それは良いんですよ。ワコーとか関係ない、光倫会館の宣伝とか、そんなんは。

岡本委員 それは本当に考えて欲しいですね。

吉田委員 下のやつは、早速整理して、不特定多数が入るところですからね。ここよりもっと厳密に考えてやってもらった方が、僕は良いような気がしましたのでちょっと。

総合支所長 分かりました。有難うございます。

岡本委員 ここの予算の中でパンフレットをいろいろ作るって書いてありますね。自然歴史ウォーキング事業、だけど今日の前の評価を見るとパンフレットは毎年作る必要もないとか、いろいろ書いてありますね。だからされるのやったら従来通りやなくて、またある意味、パンフレットといえども新たな思考を考えた中身的な部分が・・・。

- 総合支所長 前年と同じのは作りません。内容については、いろいろ変えながら。
- 岡本委員 前、いろいろミスがあったのでああいうふうなのも含めて、営業に関わるようなことではいけないのでそういうことも全部含めて更なる検討をしていただいて。是非、素晴らしい物を作って下さい。
- 総合支所長 この間ご指摘をいただきましたので、十分、有難うございます。
- 小林委員 ここに関係ないか分からないのですが、今度新しく申請されておる体育館の利用とか明小学校の各スポーツ関係団体さんの利用の時間帯の問題ですが、今度申請書いただいたのですが、6時から9時半までということで書いていただいているのですよね。前回は、取りあえず10時位までOKということで10時には全部体育館を出なさい。電気を消して、ということだったんですけど、この3月に大会をアリーナの方でさせていただきまして、体育館をお借りしておるのに文句を言って申し訳ないですけど、時間がすごく短くなりまして、ママさんバレーのことで申し訳ないですけど、主婦なんですよ。それで家のことをしてくると8時にプロトコールするのが精一杯なんですよ。それやと8時から9時半、2試合をしようと思うと時間が足りなくて、前回9時40分ぐらい前にパッパッとホールを音楽を流されたのです。退館して下さいというような。そうしますとパッパッと途中で試合を止めて出たのですが、今まで10時に出ると言うのが9時半になったというのは、これ益々、試合も出来ないし、ママさんとして、練習も出来ない時間になってくるんですよ。学校施設をお借りしておって文句を言って申し訳ないのですが、この時間帯は、どうやって9時半になったのか。防犯上の問題とか、子どもを連れてとかいろんなことがあると思うのですが、もう少し猶予をいただけるということは出来ないのですか。
- 芸濃事務所長 すみません。今度、明小学校と、雲林院小学校の体育館のご利用についてのお話やと思います。
- 小林委員 これアリーナもそうなんです。
- 芸濃事務所長 アリーナは。
- 地域振興課長 それにつきましては、24年の4月から津市全体で運動施設について時間が統一となりました。基準としては、21時30分まで、延長30分10時までには料金を支払っていただかなくてはならないのです。
- 小林委員 お金は払います、使いますから。
- 地域振興課長 平成24年度から。

小林委員 そうなんです。24年度ですからよね。3月した時は、本当は10時まで良かったんですけど、その担当の人が9時45分でチャイム鳴らされて早く出なさいというような鍵を持って待っているような格好ですよね。だからあたふたして出たんですけど、9時半となってくると、私ら勝手な理由ですけど、時間的になかなか、現状出来ない。夏となってくると特にママさんですと8時に寄るのが限度で、かつかつになってきて、それから練習するというので、いろんなこともあると思うんですけど、これは絶対なんともならないことなのですかね。

地域振興課長 基準は、一応9時半ということです。

小林委員 9時半ですと9時半にもう体育館を出なあかんということでしょ。

地域振興課長 利用料金の設定はそうになっております。

岡本委員 料金の問題じゃない。

小林委員 料金の問題じゃないのです。

岡本委員 意見として考えていただきたいということですよ。

総合支所長 これは合併の前から私、その当時体育をしておったのですけども、各合併時に全部利用時間も料金も違ったんです。その中で私も一つにまとめなければならないということで私も頑張ったのですけど、地域の事情が一杯あるので、利用料金の問題とか使用時間の問題、バラバラの中で、私も結局まとめやんと合併に入ったのですけども、このままずっとやっていく中でこれをまとめやないかんという合併の中の体育の中の協議やったと思うのですけど、それが今やとまとまったというのがそれやと思うのですが、ご不便は承知の、言っては悪いですが、そこらへんを統一するというかたちの中で今回あったと思うのです。私どもがやったんじゃなくて最終はスポーツ振興課の判断になると思うのですけど、そういう流れの中で統一されたというふうに私ども理解しておるのです。小代子さん、おっしゃるようにもっとやりたいというのは、確かにあるのですね。

小林委員 やりたいと言うのより、実際出来ない現状なんですよ。それだけ早く借りてしたら良いやんかというのはあるのですけど、それもやはりママさんで楽しく、家庭をしながら家を上手くして出てくるのが、楽しく出来るコツであるのです。

総合支所長 それは申し訳ないですが、意見として私ども言わせていただきますので。

小林委員 せめて10時には完全に体育館を出なさいと、前通りに何とかならないかなと思いま

す。それは分かっています。人数が少なかったら練習をしなくて、体育館の電気を使わない、そこは分かりますけど。

総合支所長 体育館は特に消灯で9時半にポーンと消しますやんか。そうすると暗くなるので、そこらへんが危ないので皆が出てもらうまでもう10分、20分使っているというところから電気代がかかってくる話になってくるので、私らの津の体育館9時半までです。初めにチャイム10分ぐらい前に音楽流して。

小林委員 音楽流されるのです。音楽流されると嫌味に聞こえるのです。

総合支所長 パパパーン消えてしまいますので、そこらへんが関係あると思うのですよ。安全性も含めて。

小林委員 真っ暗になるのですよ。

総合支所長 私らも可哀相やと思うんですけど、真っ暗になるから早めに帰って下さいねというご案内を今までさせてもらったことがあるのです。

小林委員 それはアリーナですよ。各小学校もそうになってしまうのかと。

総合支所長 それは一律にしたんじゃないですかね。あそこをやってここなんでやという話が出てくる面もあるのと違いますかね。

小林委員 他の津市のママさん、他の団体さんもそうだと思うのですが、夜練習されておるとこは、これで出来るんですかね。6時から取られたって主婦とか若い人らが6時から出られるはずがありませんよね、仕事をしておるのに。6時から9時半までなんて実際、実情を分かっている人やったらこんなことうたわないと思うのです。

芸濃事務所長 確かに、そうですね。主婦のお気持ちになったら確かにそういう時間帯を割かれる中でのその後の使用ということになるかと思いますが。

小林委員 仕事をされてる方もそうですね。仕事帰ってから来られるので、前に6時からと持っていても10時まで。10時には絶対体育館出なさいと、電気を消してそれは徹底は前の通りで良いと思いますけど。もう今更こういうことを言ってあかんと思うんですけど、何ともならんかなと思って。

総合支所長 ご意見、学校の関係は教育ですし、スポーツの関係はスポーツ振興課でございますので、その点はまたお伝えをさせていただきます。私では、今、良いとも悪いとも申し訳ないですけど言えません。

小林委員 自分らのママさんバレーだけじゃなく他の団体さんもそうだと思うんですけど。

総合支所長 みな一緒やと思います。

岡本委員 街やったら大都会やったら深夜までスポーツセンターが一杯ありますやんか。だからそういうことから考えると田舎ゆえに地域格差があるのかなと私も、考えたりします。スケートリンク場でもずっと遅くまでやっているじゃないですか。そういうようなところを考えるとやっぱり私たちはスポーツでも出来ない状態、そういうふうに格差を感じますね。

小林委員 スポ少さんが多分7時位まで練習をされているのですよね。津の立誠さんへ行くと、よく審判講習会にお邪魔すると7時位まで待っているのです。スポ少がバスケが利用されておりそれ以降だと7時からだとこれうたえませんよね。それから9時半だったら審判講習もなかなか出来ない現状になってくるのですよね。

総合支所長 あちこちのご意見を伺っておると思いますのさ。そんな勝手には絶対市はしませんので利用者の方のご意見を聞いた中でそれはしておると思うんです。だから絶対、百パーセントはいきませんから、そこらへんのご不満は絶対出ると思うのですよね。そこらへんどうカバーするかは私どもちょっと分かりませんが、なかなか統一することについては弊害が絶対出てきますけど、基本的には皆さんのご意見を伺った上でそういうふうにしたというふうにした、私らはずっと今まで手法を取ってきましたので、これは変わらんとします。市が勝手にやったんじゃないかって、今後そういうご意見、今言いましたようにまたあげさせていただきますので、どうなるか分かりませんが、すみません。

岡本委員 失礼なこと言ったけど公立はそうだと思うけど、民営とか第3セクターになってくると都会はそういうのがあるからね、ということをお願いただけです。

総合支所長 民営が入ったらまた変わるか分からないけど、特に私が思ったのは、街中明るいやないか、何時まで電気点いているんやというのが一杯あるのですよね。特にナイター、体育館でも周り暗いのに赤々としているもんで暗いな、明るいという苦情も一杯あったこともありますので、ここらへんではそういうのはないと思いますけど、段々、新人類も増えてきますし、意見も一杯言わん中で一部考慮の面があったんかなと。

小林委員 私たちも雲林院の体育館と安西の体育館は学校が無くなっても体育館は練習なんかには各団体さんが利用させていただくことは出来ますか。

総合支所長 体育館はそのままです。

芸濃事務所長 雲林院の体育館と安西の体育館につきましては、これまで通りの料金形態も一緒です。これまで通りの使用も可能になっております。

吉田委員 使えるようになってるの。

芸濃事務所長 体育館は使えます。

吉田委員 学校が閉鎖したのに体育館は使えるようになるの。

総合支所長 体育施設は使えます、教室はいけませんが。

吉田委員 運動場も。

芸濃事務所長 運動場も使えます。

吉田委員 使えますか。

総合支所長 学校は全部椋本小学校へ行きますけども、学校の教室自体は必要ありませんが。

吉田委員 体育館は使えるの。誰が管理するのですか。

総合支所長 今までやってみえる方が、使えなくなりますので、それは今教育の方の所管になりますので、教育がやります。

吉田委員 管理人がおるの。

総合支所長 今まで通りの話ですから。

小林委員 管理人はおってもらわないです。

芸濃事務所長 平成24年度につきましては、私ども教育事務所が管理させていただきます。

吉田委員 暫定的に、1年限りで。

芸濃事務所長 限りとはよう申しません。

吉田委員 美杉の方はどうなってますか。

芸濃事務所長 美杉も、美杉は私、あまり存じておりません。

総合支所長 多分、体育施設を使ってみえる、利用のあるところは同じやり方じゃないですかね。私も美杉、把握しておりませんが。

吉田委員 廃止になったので全部なくなるもんやというふうに、使えやんというふうに思っておった。

総合支所長 今までの方、ご利用はそのままさせていただきます。

吉田委員 当初からそういう説明。

総合支所長 当初からと言いますと、学校の廃止についてもそういうふうなかたちで多分きておると思いますけど、体育館は閉鎖すると言う話は多分してないと思います。

吉田委員 昼間も晩も使えるということですか。

総合支所長 昼間は、土、日という話ですか。

吉田委員 土、日も含めて。

総合支所長 今まで通りの利用の仕方ということになりますね。

吉田委員 昼間も体育館使えるということになるのですね。

芸濃事務所長 土、日曜でしたら使えますわね。

小林委員 鍵だけ借りに行けば、文書書いて、証明書いて。アリーナに鍵を借りに行って、それが終わったら返しに行って借用申請だけは出させていただきます。

谷口委員 平日は使えないのですか、申請しても体育館は。

小林委員 平日も別に何も良いですね。

芸濃事務所長 使用形態をちょっと持ってまいります。

吉田委員 トイレはどこを使うのや。

小林委員 体育館の横にトイレがあるのです。汚ないですけど。

総合支所長 どこでも体育館にはトイレがあります。

谷口委員 掃除は使った者がするのですか。

小林委員 トイレトペーパーは誰が持って行くのかと。使ったあとは、その人たちが掃除をしてこいとか、そんなんは全然聞いてないですけど。

総合支所長 そういう細かいとこまではいってないんじゃないかな。

鈴木会長 跡の利用は、考えていかんならんでき。

吉田委員 利用はどうするかはあるけども、やっぱしそれは統一して、僕はそういう説明を今まで聞かんだもんで。一切、廃止やと思っておったもんで。だから避難場所に使うとか、こんなことは全く出来やんと。

総合支所長 避難所はそのまま避難所になります。

吉田委員 管理人もいるし、いろんな経費もかかるのでね。美杉は雲林院と安西だけ違うということとはそれは僕はあり得んと、同じ津市やで。

総合支所長 同じやと思いますよ、それは。

吉田委員 そう思っていたもんで、運動場から何から一切閉鎖になったんですから使えんというふうに思っていた。

総合支所長 閉校になるという話はさせてもらってますけど、閉鎖とは言っておりません。閉校と閉鎖は違いますので、雲林院と安西小学校は閉校して統合されて閉校ということになります。

吉田委員 言葉のあや。学校の教室と運動場はセットになっているやないかな、体育館は。

総合支所長 それは教育施設の中にあります。学校の敷地の中に体育館があつて、運動場があつて、教室があつて。

吉田委員 だからセットになつとるで、閉校というふうに言ったら体育館も無くなるもんやと思つてました。

総合支所長 そういうふうにとられた訳ですね。ちょっと言葉のあれかも分かりませんね。そこら

へんどのような説明をしたか、私も分かりませんが、そういうふうに進んでおります。

鈴木会長 まだ跡地のことは決定していません。

総合支所長 まだしてません。この前も皆さんお聞きさせていただいたのですが、なかなか直ぐに。

鈴木会長 前の中学校みたいにどっかの業者に売却してしまえば一切何も使えませんけど。売却しない間は、一時的に利用できる。

吉田委員 それは決めは決めですわ。

総合支所長 売却はね。今言ったように使われてみえる方もおるので、これは慎重に相手方もある話ですので、2校同時にもいきませんし、地域的なものもありますので、そこらへん、すぐには僕も解決つかんと思いますけど、それでも何とかしていかなければならない話ですので。

吉田委員 僕の理解がまずかったのか、僕は全部閉鎖やと思っていたもんで。

鈴木会長 置いておいたら維持管理費がいりますし。

総合支所長 そうですね、はい。そこらへんがありますね。

吉田委員 子供たちがスポ少とかいろんな使っておるのは、椋本へ全部集中して、スポーツ少年団、椋本の運動場を使ったり体育館を使ったり、そういうふうに思っておった。雲林院と安西のは使わんと運動場必要やったら林の野球場を使うとか総文を使うとか。

岡本委員 今ここでは希望と同時に要望として本当にそれを使って存続して欲しいのやったらここで意見は述べても良いと思うのですよね。まだ模索の段階ですよ。

総合支所長 今、地元の方のご要望はお聞きする段階になってますので、どんな使い方が良いか。まず、地元の小学校ですので、地元の使い方がどんなのが良いか今お聞きしているところです。その中で意見は一杯出てきましたけど、次、管理の問題やら維持費の問題とかいろんな問題が出てきますので、なかなかまとめるまでには時間がかかると思います。

岡本委員 要望は要望やし、前にいらっしゃる人は市の規則があるんですから、そういう規則をおっしゃるのは当たり前であって、津市内とここだけという訳にはいかないからね、建て前上。

吉田委員 規則は規則でね、それはきちっとしてもらったら良い。例えば、僕らが経験したんやけどこの審議会委員でも、年齢制限書いてないのに70歳以上はあかんというふうに、そこまで抽選に来ておるのに、その日帰っていけと言われて70歳以上はなれやんだん。そしたら蓋を開けたら70歳以上の人が、行政が選んだ審議会委員は、70歳以上でもここに座っていたやんか。行政が統一しとらんことがようあるもんで、そのことご存じでしょ。僕らは70歳以上はねられたんですよ、公募で。あなたは抽選に来ててもその場であかんと言われた。初めから公募は70歳以上はあかんと書いてあったらよろしいよ。当時の地域振興課長は、自分で判断したか、津市全体かどうかそれは分かりませんに。同じ芸濃町でも公募の人は70歳以上はあかん、自分らで選んだ人は70歳以上でも良いて、それが審議会委員でしたやんか。今取れているかどうかそれは分かりませんに。そういう差別をしておったん。

地域振興課長 それが矛盾するということで今回、審議委員さんの選任にあたりましてはそういった70歳以上の方が、対象にならないということはどうもありません。

吉田委員 あれはないでしょう、今は。最初はどうもなかったのに、はねたんですよ、行政が。津市長の松田がその時市長になってはねたかどうかそれは分かりませんに。住民の差別をしてきたのが行政、その差別に対して僕らは言うの。だから学校でも僕は聞いておらんだで悪かったけども、美杉と芸濃と差が出たら体育館の利用で、それは僕はあり得やんと思う。だから美杉はどうなっておると言うの。知らんというのもおかしい話やわ。

総合支所長 それは後で調べさせていただきます。

吉田委員 だから良いんですよ、別に。閉校になって、体育館と運動場は使える。これやったらこれで決めは決めでよろしいやんか。一種の条例みたいですから。それを言うの。

総合支所長 分かりました。有難うございます。

芸濃事務所長 それで平日は6時からやはり9時半です。土日、祝日にありましては、この限りでないということで、フルにご活用いただけるように。学校の施設と同じように扱っていただくというスタンスです。

吉田委員 そうすると平日も使えるのやな。

芸濃事務所長 平日も6時から9時半までは使えます。

吉田委員 夜か。

芸濃事務所長 はい、そうです。

吉田委員 運動場やに。

芸濃事務所長 運動場ですか。運動場は、昼間でしたらね。例えば、今までよく体育振興会とか、老人会さんとか、地区の運動会とかいろいろ使っていただいております。そういったものについて、もしご使用になれるのであれば、うちの事務所の方へ届出していただいたらよろしいかと思います。

吉田委員 そんな決めになっておるの。だからこの間、濱野さんも言われたでしょ。子供たちがサッカーしたかったら3人でも4人でも蹴り合いするの。その時、雲林院のあそこが空いていたら使えるというふうになっておったら、そんでよろしいやん、別に。

総合支所長 運動場は。

吉田委員 老人会が使うとか、どこどこが使うからと言って、団体によって、人数によって、差をつけたら子供たちのスポーツは進んでかんわ。昔僕らが野球で三角ベースでも狭まても遊んでおったん。それがスポーツが発展していくのです。サッカーでも1人、2人でも運動場で蹴り合いしたらそんで良いんや。

芸濃事務所長 言われるのは少人数で遊びに来られたら何時でも、遊びに来られたり。

吉田委員 昼間使えやんといったらあきませんに、それは。それは厳密に言ったらあかんさ。総合支所長は、閉校と閉鎖とは違うんやと言うのやもん。そんなもの言葉の暴力さ、僕に言わしや。

総合支所長 分かりました。

谷口委員 昼間なんですけど、うちも毎年、年一回ふれあいということで体育館を平日使わせていただいていたんですけど、そういうのも駄目なんですか、昼間。申請さえすれば運動会ということでさせてもらっていたんですけど、来年度も続けようかなと思っていたのですが。毎年、平日の幼稚園さんと地域の高齢者の方と体育館でやっています。

芸濃事務所長 基本的には、これまでにやってきた地元の行事というのは、ほとんどOKというふうに見ていただいてよろしいかと思います。昼間にどここの体育館をご利用をなさりたいということですね、今までは。

谷口委員 今までは学校があったので、学校に申請して貸していただいていたというかたちなんですけど。

芸濃事務所長 本来は学校の授業に使うので、昼間にご遠慮いただきたいんですけども、特別におそらく地元の行事やということで学校側が、校長先生が許可していただいたと思うのですよ。そういう場合の特別な場合には、私どもも毎年のことですのでよろしいかと思えます。ただし、そういうお届けは私どもの方をお願いしたい。ご連絡を頂戴しますかね。

谷口委員 申請を出せばよろしいですね。

芸濃事務所長 そういうことですね。

吉田委員 そんなことよう言うね。総合支所長は、津市の全体で美杉の利用時間と一志の利用時間と芸濃の利用時間が違った。料金も違った。それを統一するんでしょう。それが津市ですやんか。だから利用する人によってこの団体は良いとか、ここは少人数やであかんとかね、そういうふうに分けるもんでなくって一線はきちっと張りなさいよ。規則は規則やで。

総合支所長 学校と施設とはまた違った面がありますので、そこらへんは違った分野で切つてあると思うのですが、それはそれで良いと思えます。今まで使ってみえた方については、ご不便のないようにそのままというのが多分、根底にあると思えます。別にそのまま継続させていただきます。

澤田委員 小学校の統合の件では、こうして黄色ので回覧回してもらったと思うのですね、回覧で。その回覧に基づいて皆が言っておると思うのですけども、閉校式が雲林院は、3月の25日に行います。安西小学校につきましては、3月24日に閉校式がありますということで、芸濃町全部回覧が出てますで、全員関係ある人は見ていると思うのですよ。今の体育館の件も同等な地域に対しての回覧を全部やったら、いろんなスポーツの人も関係のある人がみえますので、そういうかたちの対応をとってもらったらどうですか。今決まっている範囲の中で、今いろいろ質問が出てますけども整理した格好で。ほとんどの人が利用できるという話は思っていないと思うのですよ。僕らかてそう思うもんでね。よそがそうなもんで、芸濃町以外がそうなもんでね。美杉とか先行した閉校したとこは利用出来ないようなかつこうで聞いていますので、出来るっておかしいなど。

吉田委員 そらそや、きちっと文書を回さないかん。別に安西小学校を利用するのが、林の人が利用したらいかんとかそんなことではないのですから、安西の人だけ重視したらそれは駄目ですに。

澤田委員 そういう意味でも私も言っている。芸濃町全員が利用出来るように。あそこ空いておれば使えるなということが起こってくると思うのです。

鈴木会長 いろいろ意見出ておりますけども、審議会のそもそもの始まりの原点、6年前、合併前の条件に戻りますと何を審議するのかということになると、地域の課題について審議会で審議してその意見を市長に提言することが出来るということで上からきた報告会ばっか受けておるやなしに今の体育館の場合でも芸濃町でこういうことをまとめたら良いやないかという意見があればそれを審議して意見書を提出したいと思っておりますけども、どうですやろ。

総合支所長 私も本来はその審議会のかたちはそうやと思っております。私、来ても地域かがやき事業とか評価で終わってしまったようですけど、確かに会長さんおっしゃるようにその通りだと思いますので、地域であがった審議会の意見はホームページにもあげますけども私どもそれを上に報告するなかで今後どうやっていくかという方針も、必ず以前も宿題もらったのはお返ししておるのはあると思っております、そういうかたちも今年も来年もスタンスは変わりませんので、主はそういうことでいきたいと思っております。

鈴木会長 次回からそういった問題につきましても回数は4回ぐらいですけども、それ以外の回数は手当てはないと思っておりますけども、どうしても芸濃町だけで意見出したいなと思うことがあったらそのように進めたいと思っております。

吉田委員 会長言われるとおり、僕らも賛成。問題は今度の会議の時に条文から何から改正する意思も含めて津市がどう答えるかによって生きるか、今まで通りかになりますわ。だから総合支所長はなるほどわかってもらえるかも分からないけども、分かってもらったかも分からんけども、単なる市長の諮問を受けるだけやなくてこっちからの課題をいろいろ論議するのやと、それを市議に反映するのやと。このルートは間違いないかということに念を押しましょに。

総合支所長 念を押されなくても私自身はそういう考えでおります。

吉田委員 だから今度のいつ、何日あるか分かりませんに。私、出席出来るかどうか分かりませんが、念を押さなしょうがない。

総合支所長 私、ちゃんと聞いておりますので、念を押していただかなくても。

吉田委員 今までの6年間、あれだけでは審議会の意味がないように思うので、僕らはそう思いますわ。みんな市の諮問ばっかやんか。ここでかつて論議したことが生かされるような審議会の在り方に僕らはお願いしたいわ。

総合支所長 これは津市全体のことになりますので、一芸濃の問題じゃなくて津市全体の審議会のかたちになりますので、それは十分伝えさせていただきます。

- 岡本委員 委嘱の時に市長さんにそういうふうに言ってもらったら。
- 吉田委員 そやね。本当はその条文を変えるかどうかやわな。
- 総合支所長 審議会の中にこの地域の問題と。
- 吉田委員 連携してるのでしょ。
- 総合支所長 地域かがやきプログラムが入っていますので、どうしても地域かがやきプログラムは避けては通れないところがございますので 時間をかける部分があるのですが。
- 吉田委員 第4条第2項には4項目しかないんですやんか、失礼やけども。今の言っていた意見は4項目の中に入っているか入っていないか、微妙ですに。新市まちづくり計画の執行状況に関する事項でしょ。公共施設の設置及び管理運営に関する事項、地域振興の施策に関する予算に関する事項、その他審議会に必要と認める事項、それ4を拡大したのですけどね。過去6年間の内に4は絶対生かされておられませんに。だからあなた方も予算をここで論議する時にもうほぼ査定されてコンクリートされたやつを僕らに意見を求めておるだけ。糠に釘を打っているみたいに思えたらもう審議会意味がないでさ。うんて言ってくれやんだら辞表出してきたら良いのやで、その場で。
- 総合支所長 反省させていただきます。
- 鈴木会長 それでは一通り意見も出たようでございますのでこれで打ち切りたいと思いますが、如何でしょうか。
- 鈴木会長 それでは最後に一言お礼を申し上げます。2年前皆さん方と初顔合わせをして依頼、2年経ちましたが、至らぬものの会長に皆さん方ご協力いただきまして本当に有難うございました。無難に2年過ごさせていただきました。学校の方はスムーズに統合が出来そうでございますので、一つでも進歩したんじゃないかなと思っております。先程話が出ておりました通り、今後はもう少し地域の課題について意見としてなっていたきたいなど。今年度は変わりますので、また次期の新しい役員さんをお願いしたいと思えます。それでは皆さん、本当に長いこと長時間にわたりましてご審議していただき有難うございました。これをもちまして終わります。
- 地域振興課長 事務局の方から平成23年度の地域審議会も今回で最後になりました。支所長から改めまして、委員の皆様方に2年間のご協力に対しまして、一言お礼を申し上げます。
- 総合支所長 長時間ご審議有難うございました。また2年間、いろいろと有難うございました。特に今日は意見の集約でもあり一杯意見いただきましたので、私ども多分来年ここにおり

ますのでそれを踏まえまして来年度の事業に転換させていただきますので、またご協力の程、よろしく願いいたします。どうも2年間有難うございました。

鈴木会長

それでは皆さん、有難うございました。
これで終わります。